

# 城下町の人口構成

——彦根藩の歴史地理的研究 I——

序 近世市民社会の成熟は、領主経済に大なる發言権をもつに至るとはいえ、城下町はついに武士階級のものであつた。いわば城下町こそは封建的ヒエラルキーをそのままに、地表景観に顯現したものであるといえた。されば地理学の側からも先学の卓れた攻究多く、既に私の間然するところではない。よつて、現在に遺構をとどめる最も典型的な城下町——彦根を採りあげるに際しても、その地理的位置・都市計画などについては敢てふれることをしなない。いま人口構成と居住区に焦点を限るのは、必ずしも豊かであるとはいひ難いこの方面の研究に、一資料を供しうればとねがうからである。なお視野の狭小は蔽い難いが、ここに選んだ調査事項は他日、城下町一般に問題を展開する際その分析指標となる目論見である。

## I 武家屋敷と武家人口

a——第1表は七分以上の人口を示す。もとより武家屋敷の人口は武士のみによつて構成されるものではない。七〇〇余人を包含する家老屋敷を筆頭に、以下禄高のくだるに相応して同一屋敷内の人口は減少し、歩行クラスになると、一戸平均男二・一人、女二・〇人、下男〇・三人、下女〇・五人となる。更に足輕々

〔第 1 表〕

年	1000石以上	300石以上	50石以上	計
* 慶長七年	29	67	185	281
* 慶長一九年				380
* 承応三年				499
* 元禄八年	家老以下士卒まで 二万五・六千			
* 文化一五年	24	83	431	538
* 明治元年	24	68	382	474

ラスでは男二・〇人、女二・九人となり、その下男下女の数は、一

九組の総計で夫々一三人と八二人を算えるにとどまり、これら奉公

矢 守 一 彦

人を使用しているのは、二、三の例外のほか各足輕組の手代に限られる。これを第1表末尾と同年代について檢すると、左の数字を得る。(第2表) (A)・(B)項に關して男一〇〇人に對する女の比率一二人、当主一〇〇に對する爾余の指数は四三七である。

〔第 2 表〕

	当主	その家族	譜代家来	その家族	計
(A) 平士以上	580	男 847 女 1673	365	男 191 女 528	4184
(B) 徒士以上	670	464 1290			2424
民籍之儘勤仕者	3614	1326 3366			8306
計	4864	2637 6329			14914

城下町の人口構成 (矢守)

を企圖したものである。一、家族の平均人数および B/A が、概ね上

述藩士の石高別居住区との関連づけ  
う。第3表に四例を挙げたのは、後

以上により武家人口の構成内容を  
しつた。これを町方人口と對比する  
に、元禄八年、彦根城下町の人口は  
寺社七五〇を含めて三六〇〇、う  
ち藩士一九〇〇〇、町方一五五〇〇  
との概数をうる。兩者の比五割五分  
と四割五分、城下町<sup>④</sup>一般にくらべ武  
士人口が稍々大である。明治元年に  
おいては武家人口一三二〇二人、城  
下町人一三二六三人でほぼ同率であ  
る。<sup>⑩</sup>

b — 再び家族構成を檢討しよ

〔第 3 表〕

〔1家平均〕	A	B		C	
	直系親	第1傍系親	第2傍系親	屋敷	坪建
内曲輪	5.5人	1.3人	0.6人	841.8坪	175.5坪
江戸町	4.2	0.3	0.3	169.7	45.9
御歩行	3.7	0.5	0.2	141.9	45.8
足輕組	2.8	0.4	0.01	24.0	17.9

表<sup>⑩</sup>において当然上は古く、下は若い数値を示す。

c — つぎにこれら家臣團の出身團をたずねる。「彦根市史」

稿本第十冊に「部下の侍は甲州武田氏の旧臣等七四人、関東軍人四三人を徳川家康より預けられたるを主力とし」云々とあり、所収の木俣文書には「甲州四手衆五一、駿河侍四三、遠江一五、山城九、上野五、河内四、小田原北条の遺臣・三河・近江各三、越前・美

に高く、下に低いことの説明は、  
C欄と第6表を以てして恐らく十  
分である。ついでに婚姻關係を一  
瞥するに、封建制下、僅少の除外  
例をもつて同藩内ほぼ同家格間  
の交りである。例えば外馬場町当  
主の妻について調査するとき、妻  
の実家の禄高の方が当主よりも高  
いもの二八%、同等五七%、低い  
もの一四%である。  
また彼等は、幾世代かにわたる  
藩主との封建的主従關係を重ねて、  
明治維新におよんでいるが、第4

〔第 5 表〕

	計		
	三〇〇石以上	五〇〇石以上 (平七)	計
近江	8.5%	14.0%	12.0%
上野	13.7%	12.0%	12.0%
甲斐	13.7%	11.0%	11.0%
遠江	15.8%	8.2%	10.0%
三河	15.8%	5.7%	8.3%
駿河	7.4%	4.2%	4.7%
下野	2.0%	4.0%	3.5%
越前	2.0%	3.3%	3.0%
武蔵	2.0%	2.6%	2.7%
山城	2.0%	2.7%	2.6%
相模	0	3.3%	2.6%
美濃	1.0%	2.7%	2.3%
信濃	2.0%	2.4%	2.3%
伊賀	2.0%	2.4%	2.3%
河内	2.0%	2.1%	2.1%
常陸	0	2.4%	1.9%
尾張	0	2.1%	1.4%
伊勢	0	1.8%	1.4%
陸奥	0	1.8%	1.4%
越後	0	1.2%	0.9%
大和	1.0%	0.9%	0.9%

e — 城下町の拡大過程に関し、これが説明のため別に一図を作製するには資料未だしである。第7表をもつて此れにかえる。元和末年までに主要武家屋敷・内町々屋の設定をほぼ了ると共に、

〔第 4 表〕

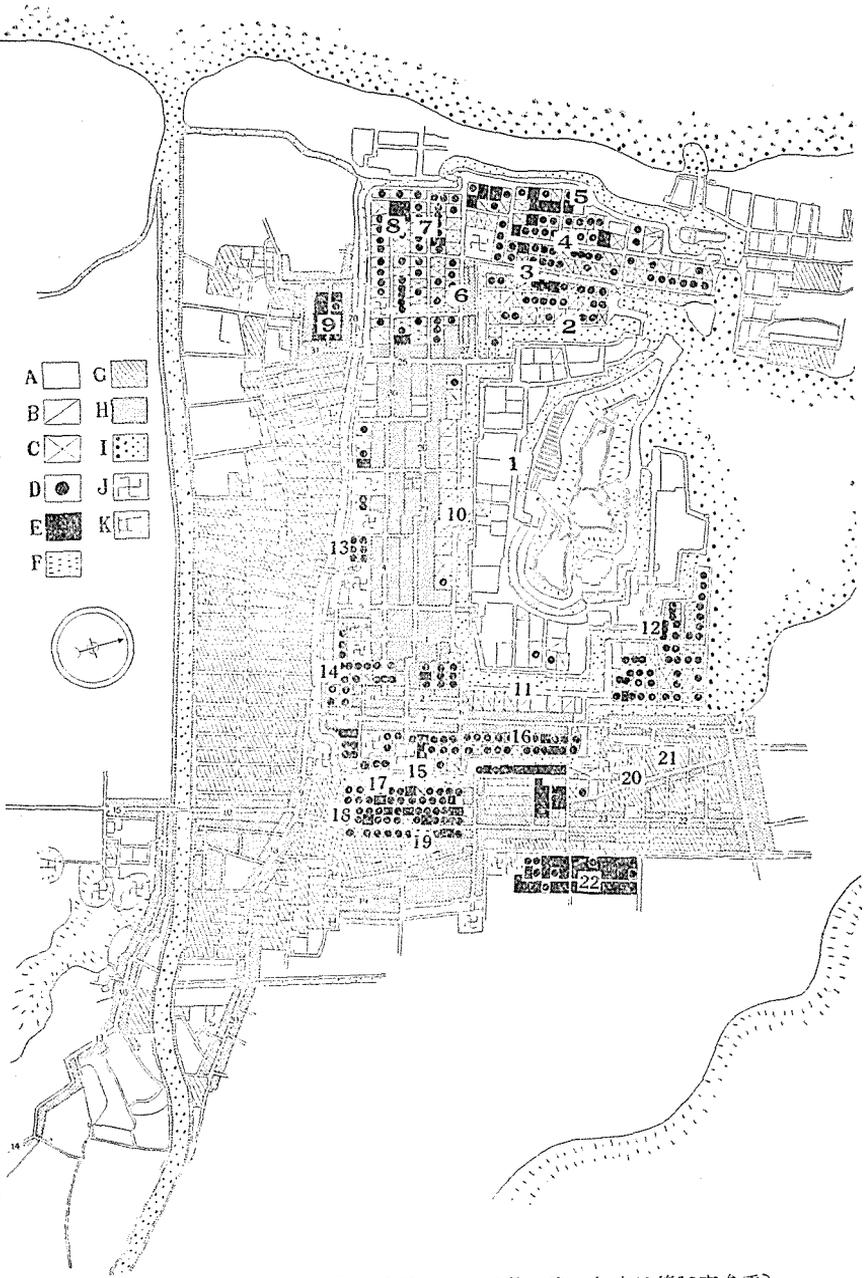
初代勤仕の時代	代主当現									
	慶長以前	元禄(一六四七)正保(一六四七)	元禄(一六八七)安永(一六八七)享和(一八四七)	元禄(一七五〇)寛政(一八〇〇)	宝暦(一八〇〇)寛政(一八四七)	享和(一八四七)和弘(一八四七)	嘉永(一八四八)以後	一〇代以上	五代以上	四代以下
内尾	64%	20%	4%	8%	0%	4%	0%	73%	24%	3%
曲末	38	32	15	8	3	0	4	33	60	7
江戸	24	48	14	14	0	0	0	35	65	0
御歩	15	33	22	15	11	4	0	23	69	8
足輕組	10	19	15	29	10	2	15	10	61	29

濃・伊勢各一」とみえる。いまこれを貞享年代において調査すれば第5表の如くなる。  
近江が、平士以上の総計において一二%を占めるのは容易に首肯しうる。——「諸國の諸浪人分チテ当国佐々木浅井家の諸浪人、又ハ佐和山石田家の浪人共數多此辺之郷中又ハ山中ニ隠れありしが御代治り候而以後当所江

忍出(略)被召出御知行拜領して侍となるもあり、又は小役人足輕杯に出るも有り、其外郷中に居止り百姓共なり、町人と成テ当所ニ而地割拜領したるも有る由」——平士以下では更にその率は増大する筈である。第二位、第六位の國は、いずれも井伊氏の出身地・旧封地ならびにその四囲の國であり、下野・武蔵の一部は彦根藩の領有である。武役席(三〇〇石以上)では、遠江・三河・上野・甲斐・駿河の五州でその六六・四%を占め、一〇〇〇石以上になると殆ど右五ヶ國によつて独占されている。  
d — 武家屋敷が町屋地区と峻別されたことは夙く説かれたが、その内部においても身分階層の秩序を遺憾なく表現している。第6表は即ち夫れ。例えば内曲輪の住者はその七四%が一〇〇〇石以上の家臣であり、殊に三〇〇〇石以上の者は例外なくこの地区に居住する。右表は平均値であり、平均は特殊例を隠蔽する——元文ノ寛延前後の事実は⑩の如くであつた。

城下町の人口構成（矢守）

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| A | □ | G | ▨ |
| B | ▧ | H | ▩ |
| C | ▩ | I | ⋯ |
| D | ● | J | ⊕ |
| E | ■ | K | ⊞ |
| F | ⋯ |   |   |



六七

元文元年城下の図（番号：太字は第6表、細字は第12表参看）  
 A. 1000石以上 B. 500石以上 C. 300石以上 D. 100石以上  
 E. 50石以上 G. 歩行・足輕組屋敷他（以上、武家屋敷）  
 F. 山・築地 H. 町屋（一部百姓屋） I. 水系 J. 寺 K. 神社

[第 6 表]

	一〇〇〇石以上	五〇〇石以上	三〇〇石以上	一〇〇石以上	五〇石以上	中 小 姓	騎 馬 歩 行	徒 歩	その 他 の 扶 持 人
1. 輪島	●	△	×	△					
2. 曲中		△	●	△					
3. 西中	×	×	△	○	×				×
4. 音馬			△	○	×	×			×
5. 下馬			△	○	△				×
6. 西ヶ			△	●	×				
7. 石ヶ			△	○	△		×		×
8. 薬田			×	●	×				
9. 中敷				△	△		△	△	△
10. 下埋		△	△	○					
11. 上片	×	△	△	△				×	
12. 尾藪	×	×		●	△		×		×
13. 寺大			△	○	△	△	△	×	×
14. 内蓮				●	△	△			×
15. 元安			×	●	△				
16. 下外				×		△	●		
17. 御江				●	△	×			×
18. 水上			×	○	△		△		△
19. 江上				●	△	△	×		×
20. 水三				△	△	△	△	△	△
21. 鷹				△	○	△	△	×	×
21. 餌				△	△	△	△	×	△
21. 小				×	×	×	○	○	×
22. 上新				△	○	×	△	△	△

● 70%以上      ○ 50%以上      ▲ 30%以上  
 △ 10%以上      × 10%以下

城下町の人口構成（矢守）



〇〇人（滋賀県史卷三 p. 512, 620）が加わる。⑤下村富士男「近世都市の身分別人口構成に就て」（社会経済史学三ノ九 p. 78以下）。⑥「藩制一覽」下卷 p. 172「彦根藩」によれば上等士五〇六六（内、男二四二）下等士一五四二（内、男七〇五）、卒六四九四（内、男三二六）。なお同一覧により、一藩内の身分別人口構成を出し、これを他藩の例（土屋喬雄「明治初年の人口構成に関する一考察」社会経済史学一ノ一 p. 14以下）と対比することができるが、同一覧は下野・武蔵の藩領をも含めた数値であり、且つ城下人口を別記していない。⑩北村寿四郎委託保管資料 191.（彦根市立図書館蔵）。⑪⑫⑬前掲③より計出。なお足輕組は三浦弥三隊・中居忠蔵隊を採つた。⑭「貞享臬譜」（井伊家蔵）より計出。表示の他、武役席では日向・長門・筑前・肥後・伊予・加賀・周防等がある。⑮「御城下町旧家有増由緒開書」（彦根市立図書館蔵写本）。⑯「御家中衆分限居町以呂波附帳」（同上蔵）による。同表中、「中小姓」とは武役席の嗣子、「騎馬歩行」とは平士の子弟である。各町の頭に附した数字は挿図中の夫れで、その位置を示す。他の城下町の例、たとえば「大垣市史」中巻 p. 36。⑰元文元年の家並圖に「寛延二年家並分限帳」（彦根市立図書館蔵）の禄高を記入。なお町名と居住者の身分・職掌との関係等も既に語られた。これらの消息は当城下においても同断であれば悉く省く。⑱中村不能斎「彦根山由来記」、北村寿四郎「彦根温古録」、「彦根曆日史」、前掲①市史稿本第二十三冊、土屋純一・城戸久「近江彦根城天守建築考」（建築学会論

文集第9号）等により作製。同表中の地名・町名については図參着。⑲「直孝代二度目の御書誦之節より中土手中堀出来て内町外町の差別立タリ」（長谷川文書・前掲①所収）。「内町の如きは年貢も運上も掛らず、外町は軒下年貢位」（前掲北村「彦根曆日史」）という区別があつた。石川恒太郎「延岡城下町の建設計画について」（社会経済史学五ノ一 p. 97）では町割の形態によつて後代の附加地域を想定しておられる。彦根城下においても、いま「公儀御分間御役人御見分朝鮮人案内」（前掲市史稿本第五冊所収）にみえる各町の道路幅員を比較するとき、本町（二間五尺）、伝馬町（二間二尺八寸）の如く、主要街でも内町は概して狭く、外町は橋向町（三間二尺）、川原町（三間五尺）と広くなつてゐる。かかる点からも内町と外町の成立年代に懸隔あるを思わしめる。⑳創築のとき十八万石、元和二年二十万石、同三年二十五万石、寛永十年には三十万石（「井伊年譜」彦根図書館蔵）。㉑したがつて此の地区は豪雨による湖面上昇の際し、屢々五尺〜七尺の侵水記録をとどめる。（北村「彦根温古録」）

## II 町屋と町方人口

a——町方の人口・戸数第8表の如し。武家人口との対比は前章で試みたが、明治二年近江における藩領の百姓は三二四〇〇軒（内道場二六〇）、一三〇八三三人、戸数において一〇・一%、人数に

〔第 8 表〕

	人 数			戸 数
	男	女	計	
* 1. 元禄8年	7814	7691	15505	2191
* 2. 享和元年	7816	7895	15675	
* 3. 嘉永3年				3099
* 4. 明治2年	6330	6832	13162	3526
* 5. 明治11年	13243	14295	27538	6187

げに付町人と成し者も大分有之<sup>④</sup>の如きである。「古城より大部町家引取給ひ」しことも、他の城下町の例に鑑み<sup>⑤</sup>当然推しうるところであり、「一説に石田家之時佐和山に本町と云町在彦根江御引被遊今の本町是也<sup>⑦</sup>」と同様のことは、石ヶ崎町その他について同類の諸記録に屢々散見する<sup>⑧</sup>。

以上の他、つぎのケースも多いのである——「八百屋甚三郎 此者は上州箕輪より。直政公直勝公江御用を承りし者の由慶長年中当地へ御引越之節御供して来りし人といふ。御地割拜領の内也。古き

城下町の人口構成（矢守）

おいて九・二%の城下集中率となる。この場合、周辺農村より城下への人口移動を数的に述べることは、いまの資料をもつてしては難しい。先に引用の文書は、佐々木・浅井・石田氏の

残覚の中にも、新城下に地割を拜領した者のあつたらしいことを述べている。この種、昔語りの類いとあればこと欠かぬ——「御城下と成し分は田畑御取上

者故今に御用を勤む由<sup>⑨</sup>。なお「連雀町の称は彦根を西端として東方の城下に於てのみ之を發見し得る<sup>⑩</sup>」のは何故か。「近世城下町の建設年代には既に衰退過程に入つ<sup>⑪</sup>」ていたにも拘らず、近世城下彦根に連雀町の存する因は、箕輪→高崎→彦根と、井伊氏に従つたものと考えられよう。

以上要約すれば、(A)城下成立以前の当地の村民 (B)石田家佐和山城下町より移転の者、(C)井伊氏に従つて箕輪・高崎より移転の者、の三者が新城下の主たる構成員であつた。右の傾向の証左として第9表を援用しても可なりであらう。彦根藩においても農民の転住を禁じ、或は奉公人に諸種の制限を加えたことは他藩の場合と一般であるが、元禄八年には後述の如く夥しい奉公人の發生をみるのである。前表にみる末寺・掛所の「出張」は、犬上・坂田郡をはじめとする周辺農村人口の城下流入をものがたるものと解し得よう。

〔第9表〕

遠州・上州→	7	ヶ寺
佐和山城下→	5	
坂田郡→	11	
犬上郡→	9	
愛知郡→	2	
蒲生郡→	1	
新古	6	
その他、不明	7	
	4	

b——「慶長九年氏家之地割割濟て町家へ割渡せる時本町より



〔第 11 表〕

	一戸平均	本町	伝馬町
直系親	2.9人	0.075	0.1
傍系親	0.075	0.004	0.02
直系親	0.004		
傍系親			

「乳母奉公人口入」の如きを見出すことができ、伝馬町文書の一には「町屋ニテ(略)身分ニ不応下男下女等召仕奢侈増長之者多分有之、甚以心得違之喜ニ候、其渡世不相応之下男下女等暇ヲ遣シ以後一切召仕間敷」云々との藩令を記している。等彼が遂には日傭労働者・浮浪人に転落した事

城下町の人口構成(矢守)

〔第 12 表〕 I

	[A]		[B]		[C]						[D]					富裕度					
	男	女	男 100に 対する 女	奉公人 男	奉公人 女	元禄8年 家持	嘉永3年 家持	永3年 家持	年 借持	年 借持	年 借持	安政4年									
												上	上	上	中		下				
1. 上 細 工	63	64	102	6	7	10	5	36	88	3	44	91	0	1	0	1	4	5	36	28.0	
2. 鍛 冶	83	52	63	17	4	16	12	13	52	23	15	42	1	0	2	4	10	5	16	49.1	
3. 紺 屋	135	127	94	25	11	11	18	43	70	27	38	58	0	3	2	7	10	5	38	41.3	
4. 上 魚	221	196	89	51	42	24	47	53	88	29	51	64	5	3	3	15	18	7	29	52.3	
5. 元 川	128	96	75								12	30	71	0	2	1	8	10	0	21	48.0
6. 油 屋	102	95	93	16	8	12	19	28	60	14	17	55	5	1	3	9	6	0	7	78.5	
12. 通 和	215	201	93	40	19	14	49	54	52	46	61	58	1	7	6	31	17	3	46	55.8	
7. 須 馬	106	77	72	48	20	37	16	10	39	17	10	37	6	3	3	5	7	4	0	100.0	
8. 伝 大	235	207	89	31	21	12	35	68	56	25	33	57	8	5	5	10	7	3	20	62.0	
9. 肉 工	126	94	75	20	3	10	16	40	71	26	19	42	0	1	3	4	13	6	18	49.3	
10. 白 壁	179	127	71	69	33	33	20	32	62	18	42	70	2	6	1	13	12	4	22	59.1	
9. 河 原 町	404	393	97	71	36	13	71	127	64	61	95	61	7	13	7	28	38	3	60	59.6	
10. 橋 本	151	123	81								26	23	47	2	8	2	16	22	1	0	84.0
11. 後 三	180	178	98	13	8	7.5	41	55	57	41	39	49	0	1	2	1	23	0	53	35.1	
14. 沼 波	126	117	92					33	39	54	31	17	35	4	4	6	1	12	0	21	60.5
13. 土 波	162	164	101	1	0	0.3	34	59	62	31	19	38	3	3	0	0	8	0	36	38.6	
15. 橋 向	130	164	133	98	14	22	11	11	50	10	15	60	1	1	0	10	2	0	11	54.0	
16. 善 利	126	135	107					24	40	62	24	28	54	2	2	3	3	13	0	29	46.8
17. 安 清	110	114	104	1	1	1					44	25	35	2	2	4	1	13	0	46	36.3
18. 袋 清	120	115	97	3	2	2.5	25	37	60	26	24	48	1	0	0	0	17	0	32	36.3	
19. 小 平	146	186	127	2	1	1	25	78	76	34	46	58	0	0	4	0	21	0	55	34.0	
20. 善 利	202	258	103	10	5	3.2	60	146	71	53	175	77	0	2	4	3	57	0	162	32.3	
21. 新 田	78	85	91	0	0			12	44	89	27	27	50								
22. 利 新	134	176	131	4	3	2.2	36	53	60	35	57	62	4	2	1	0	6	0	76	29.1	

〔第 12 表〕 II

	〔A〕		〔B〕		〔C〕						〔D〕				富裕度	城下町の人口構成 (矢守)				
	男	女	男 対する 女に	奉公人 男	奉公人 女	元禄 8 年		嘉永 3 年		安政 4 年		上	上	上			中	下		
						家 借	家 持	家 借	家 持	上	中								下	
21. 彦根町外	145	116	86	11	16	26	37	59	30	28	48	0	2	3	10	19	0	24	52.3	
清涼寺門前	138	185	137	10	12	8	54	96	64	74	91	55	0	2	6	16	45	0	96	41.0
〔彦根町組〕 22. 瓦焼下	71	103	145	6	6	7	31	49	61	29	5	66	0	4	5	8	17	11	38	47.0
23. 瓦焼上	125	123	98						31	61	66	0	3	4	7	18	8	52	41.6	
外大工	117	105	89	10	3	5	20	38	66	22	37	61	0	0	4	9	14	1	31	44.7
24. 柳	121	120	99	11	5	11	32	33	48	34	16	32	1	3	3	12	24	0	6	71.3
裏新	97	135	139	1	1	1	30	54	64	51	26	34								
瓦焼下横	136	142	104				15	54	78	25	58	70	0	0	0	0	37	0	50.0	
瓦焼上横	44	63	143	1	1	2	9	27	75	15	38	72	0	0	0	1	118	0	52.5	
京新	235	235	100	14	8	5	33	96	75	45	55	55	1	7	5	9	23	11	44	50.3
小川	197	200	102				22	109	83	34	63	65	2	3	3	8	20	14	47	45.6
福昌院門前												1	2	67						
安養寺中町	102	122	119				19	51	74	31	77	71	2	0	0	1	18	24	65	35.1
安養寺町	123	125	102				21	60	74	37	104	74	0	1	1	0	16	31	92	31.0
25. 四十九町	387	326	84							39	108	73	4	15	7	8	14	12	88	45.3
北野寺門前										6	0	0	0	1	0	2	1	2	0	75.0
26. 稲屋	79	77	97	7	3	6	21	17	45	16	15	48	0	2	3	4	12	6	4	63.7
明性寺門前										8	13	62	0	0	1	2	2	0	16	31.9
石ヶ崎	149	120	89							10	40	80	2	1	3	7	6	7	34	43.6
27. 内船	81	69	85							17	10	37	0	2	5	7	5	5	3	72.1
29. 連雀	191	209	109							27	60	68	1	1	5	8	20	8	44	44.6
明照寺門前	43	30	70	5	1	8	18	0	20	22	100	0	0	0	2	0	0	20	22.6	
職人										22	51	0	4	1	0	4	20	0	0	63.1
28. 中籤上片原	98	115	117							18	31	63	1	3	4	0	8	16	17	51.3
中籤下横町	120	143	123							23	58	72	1	0	0	0	5	33	42	34.8
30. 下魚屋	230	219	95							35	68	66	4	7	2	19	27	6	38	59.3
中籤下片原	52	74	142							20	59	75	0	2	1	0	9	16	51	32.6
31. 中籤土橋	192	156	81							28	63	69	1	2	3	0	11	19	55	36.1

城下町の人口構成 (矢守)

七四

註 空欄は資料を欠くもの。B欄の( )内は「手代」。

はもはや幾度も述べられたが、当城下においても、「彦根市史」稿

本に左の如き元禄一年の記録をみる。「去当年米高値ニ付去秋時分より城下に新乞食多出、当年ハ弥多罷出候ニ付」調査させたとこ  
ろ「有増之人数五百人余も有之旨、細々吟味も逐候ハ八千人斗も可有之哉の由」また「城下新乞食共（略）此上弥米高直ニ成候ハ、餓死も可有之様ニ被存候」「施行又ハ渴米申付候ハ、村々より承次第かつへに不及候ほともの、又城下借家等に罷在候一日暮し跡之者も多く出」郷中へ悪影響を及ぼすが、この儘捨ておいては「公儀江之間へ不宜事ニ候間施行渴米」の社会政策を実施するのである。爾後も幕末に至る間、数度の飢饉に際して都市細民に対する救米の記録をみる。

d——第12表C欄には全戸数の六割以上にのぼる借屋を数えているが、草創期の城下はなお閑散としていた。——「直政公直孝公御両公の御代は田畑は云ニ不及御城下迄も所々荒地多くして当時の如く立語りし家並にあらず。」「佐和山時代の勢家である青根孫左衛門は、真先に御地割揮領の草わけであるが、本町に「南角より北之方片原迄表口凡四十四間斗、裏行片原にて凡そ二十間三尺、南之方にて裏行二十三間五尺六寸」という広大な縄張りを与えられた。而して元禄八年、青根氏の末裔は突に四六軒の借家の家主となつて

城下町の人口構成（失守）

いるのを見出すのである。

e——また城下草創のころの町屋は「当時の居宅よりみる時は小屋根の類なり、其中にも至て構はぬ人などは片屋根にて暮せし人有」という状態であつた。都市生活は生長した。幕末の藩の検約令の一節に曰く「裏に離座敷取建客ヲ諸酒肴為取職中ニハ三味線杯相用イ又ハ女子共ニ為舞候類も有之哉に相聞江、当御時節柄も不相弁」云々。先には江戸中期以降幕末にかけての都市細民の増大をいつた——都市社会における階層分化の進展である。「元禄・享保時代を峠として近世封建社会は大きな転回をする。それは都市市民社会の近世封建制に対する勝利の確立された時代である。」宝暦六年、藩士七六人が連判して八九〇〇両の高利借金を返済すべく拜借金を藩に願出で、連判徒党を法度にとわれて追放される事件があつた。薄給の足輕以下扶持人は、子弟を奉公人に出し、内職をなし辛くも生計を支えた。藩財政の窮乏も深刻な事態となり、文久二年、藩會計は領内郷町・大坂・京・大津・江戸表において計八三四三六両の借財をなし、九九五九七両の赤字を記録している。

ひとり町方の上層階級が繁栄した。領主経済の窮迫は、御用金・御調達金の名目をもつて町人からの借財を余儀なくされた。「桜田事変に付」「相州御備場御固めに付」等々、事毎に「御用金」が相つ

いでいる。<sup>⑩</sup>而してこの際、御用金の分担額は当然、番富の度に応じて用命をうけた。例えば安政三年「京都御所御守護御造當御手伝御用金」五八〇〇兩の中、彦根城下の町屋には二〇〇〇〇兩が割当てられ、うち一五七〇兩は「別上げ」三二八人が分担し、残余の八四三〇兩を家持一九〇二軒が五等級をつけて調達し、三〇〇兩を三二八軒の借屋が分担した。<sup>⑪</sup>「別上げ」が即ち上層階級で、筆頭は一人で五〇〇兩を用立てている。かかる町方の階層が、その居住区と如何なる関係にあるかを考察せんとしたのが、第12表D欄である。<sup>⑫</sup>奉公人率三九%の通り町が最高の富裕度を示すのを始めとして、両者はほぼ一致をみた。なお借屋率の高さと富裕度の低さも略々相関連するが、この場合は表通りの富裕なる商家と、裏町の借屋をこめて一町を単位としてあるから、釈然たる数値は当然のぞみ得ない。

- ① \* 1: 「彦根藩大洞弁財天祀堂金寄進名簿」（井伊家蔵）による。大津御他屋一三四人を含む。他に三三ヶ寺七四人。 \* 2: 中川泉三「彦根市史」稿本第五冊所収「公儀御分間御役人御見分朝鮮人案内」。 \* 3: 前掲「市史」稿本第二十三冊。 \* 4: 北村寿四郎委託保管資料 161。（彦根市立図書館蔵）による。 \* 5: 関山直太郎「近世日本人口の研究」p. 279。②前掲① \* 4。下野・武蔵の藩領を除く。③例えば岸本実「人口移動からみた近世の都市と村落」（地理学評論二二ノ一二、一三三）以下。④彦根近郷往古圖書（滋賀大学経済研究所蔵写本）⑤「近江彦根古

代地名記」（前掲②第三冊所収）。⑥小野均「近世城下町の研究」p. 17 以下。⑦「御城下町旧家増補附録」（彦根図書館蔵写本）。⑧例えば「花居清心彦根山田絵圖」（井伊家蔵）。⑨前掲⑦。⑩前掲⑥ p. 139。⑪伊東弥之助「連雀町・連雀屋・連雀商人」（三田学会雑誌三九ノ六、一三〇）。⑫上原徳「城下町転移の地理学的研究——特に高崎について」（大塚地理学会論文集第五輯 p. 297 以下）。⑬前掲②第三十八冊その他により寺院の由緒由来を検討して分類。例えば「坂田郡↓」は坂田郡に本寺をもつ末寺・掛所を示す。「新」は井伊氏及びその家臣によつて建立されたもの。「古」は城下出現以前より当地にあつたもの及び夫れを再立したものを。城下町建設は、「其時の奉行人至て不才覚の人に有や不仁とやいはん、往古より名高き古跡其他神社仏閣迄大分退転せし事あり」（前掲④）と徹底した旧景観の破壊をもつて開始されるが、その後かかる多数の寺院を城下に集中せしめるのである。⑭例えば本庄栄治郎「日本人口史」p. 79 以下。当藩でも「郷方慶元寛覚書」（滋賀県史巻五 p. 400）。⑮前掲⑦。⑯その他、行政機構についてはいまは省略したい。⑰前掲① \* 1 による。⑱小野晃嗣「近世都市の発達」（岩波講座 p. 33）。⑲油屋町四七軒中、油屋は僅か二軒にすぎない。この場合は油屋が町代を勤めている程の勢家ゆえ、斯く名付けられたものと解される。町名のみによつて事を推すべきでない。⑳元禄八年、前掲①大洞弁財天記録より計出。城下を主要街道と連絡させること（大類伸「城郭の研究」p. 128）は彦根の場合も然りで、中山道高

宮と鳥居本間に一支駅として伝馬町をおいた。同表中、屋号のみを記すものには宿尾も多からうと推察する。「馬医」まであつて如何にも宿駅らしい。なお、本節に關することであるが、都市商工業のギルドの構成、その独占機能の崩壞等については「附記」にある如く他日、稿を改めたい。ここに一端を窺えば「天保十三年五月御当町ニ而諸株仲間等之類何々と申事取調」られた答申書（前掲②所収新築文書）に御作事方に属するもの大工職以下一三株、御普請方・御船方に各々一株、その他、国産會所に所属する絞油屋など一五株をみる。⑳前掲①弁財天記録より。㉑豊田武「日本の封建都市」p.153。㉒前掲②市史稿本第十六册所収。㉓例えば前掲⑤p.8以下。㉔前掲②第二十三册所収「三浦文書」。㉕北村寿四郎「彦根温古録」。㉖嘉永三年は前掲①\*3。㉗前掲⑤p.78に掲げる他城下に比しかなり高率であるといえる。㉘例えば小栗田亮「旧城下町景観」（地理論叢第七輯 p.34~35。㉙前掲④。㉚「青根孫左衛門記録」前掲②所収。㉛前掲①弁財天記録。㉜前掲④。㉝「伝馬町文書」前掲②所収。㉞原田伴彦「都市の發展」（封建社会の構造分析所収 p.112）

㉟「彦根藩士七十六人追放帰参始末」（彦根市立図書館蔵写本）前掲第7表末尾にみえる上新屋敷は、元禄年間に至つて帰参を許された彼等のために新設したものである。㊱女子は字をうみ認を作り、男は刀の柄巻・刀の鞘ぬり・藤細工・本読みなど（北村寿四郎「彦根温古録」。㊲前掲②市史稿本第二十一册。文久二年桜田変に附十万石削減され藩士の給与も $\frac{2}{3}$ に減ぜられ、翌年更

城下町の人口構成（矢守）

に房に割られた。㊳北村「彦根曆日史」。㊴安政四年、御用金準備仕法頼母子壽取結びの準備として戸々の経済状態を調査して六階級に分つた。新築文書（前掲市史稿本第二十三册所収）より算出。「下々の者」は自分が嘉永三年の軒数から六階級の総計を差引いた数を、（ほぼ借屋敷に近い）該御用金調達運動の対象になり得ない細民とみたのである。富裕度は上々の者を九点、上の者を七点、以下一点づつ減じ下の者を三点、下々の者を一点として各町毎の戸平均点を出し、最高六・〇〇の「通り町」を一〇〇とした指数である。概勢を推すにはこと足りよう。

附記 ほとんどデータの整理に終始し、殊に維新後における旧

城下町の変貌・封建都市と現代都市との関連に蝕れえず、稿を了えることを悔ゆる。いま同藩内の商工都市長浜町と比較すれば、人口増加率に表われたその後の趨勢左表の如く、兩者間に明確な差異を看取しうる。長浜町は、城下町たることを罷めた江戸時代より既に活動的であつた。秀吉によつて与えられた市街地三〇〇石の朱印地の特権は遂に持続され、湖北の養蚕地帯を背景に現在新たに包含された市域内に、浜糸・浜絹・浜縮緬・浜蚊帳・ピロード等々の農村工業の發展をみ、長浜町は彦根藩の国産奨励策の核心であり「同藩領中の経済的中心」<sup>㊵</sup>であつた。

彦根町は表示の如く、明治三〇年までは人口減少の一途を辿り、

〔滋賀県統計書〕による）

	戸 数		人 口	
	彦 根	長 浜	彦 根	長 浜
明治16年	4.519	1.800	20.644	6.674
19年	3.925	1.864	17.561	8.152
24年	3.595	2.406	19.590	9.925
31年	3.399	2.165	<b>16.879</b>	10.245
34年	3.096	2.166	20.012	10.772
大正2年	3.668	2.399	21.969	11.330

漸く近代都市としての再生をみるに至るのは、嘗つて武家屋敷増築のために埋立てた湖岸一帯の低湿地に、鐘紡・近江絹糸等々の近代の繊維工場が設立されるころからである。江戸時代の経済構造が両町の将来に与えた影響については、現在、彦根藩の経済地理として研究中のテーマに関わる問題である。別に報告したい。

おわりにのぞみ御指導賜つた織

田教授・藤岡教授、貴重な資料の借覧を許され種々御教示頂いた井伊家、井伊大老史実研究会末松修氏、彦根図書館長西田集平氏、滋賀大学経済研究所、彦根市役所の各位に深甚なる謝意を表したい。

①藤岡謙二郎「近畿の歴史的都市とその変貌」（史林三三ノ二 P. 22以下）、小栗田亮「旧城下町景観」（地理論叢第七輯）等により、この視角による当該彦根の位置づけも試みられている。

②藤岡教授の分類に従えば（「城下町の地理的性情に関する二、三の考察」（人文地理特集号「歴史地理学の諸問題」P. 33）、慶長五年以後の城下町であるA彦根に対し、長浜は慶長以前に廃城になつたBに属する。従つて両者を同一規準によつて比較した「石高と現在人口の傾向図」（同、P. 35）は、教授の言われる如く「もとより科学的な意味はもたないが」、同傾向図において彦根が最末席に近い発展度しか示さぬに對し、長浜は「城下町時代におけるよりもより活動的である」との意味をもつ座標を占めてゐる。③滋賀県史卷三 P. 623。